

- 注(4) 通称善左衛門。郡奉行萱場高寿配下の郡方目付であったが、佐久間洞巣の門に入り学才があった。上司萱場高寿から封内名蹟志の編集を命ぜられた。師洞巣の指導を受けながら稿を進めたが、完成直前洞巣が歿したので、以後、洞巣とは遊佐木斎門の学友、儒官高橋玉斎の校訂を得て藩府に献じ賞賜を受けた。「封内名蹟志」は、佐久間洞巣の「奥羽觀蹟聞老志」の誤謬を正し、記事を簡潔にしたもので、寛保元年〔1741〕の高橋玉斎序の中で、この書は修史家を稗益するところ少からず。と賞揚している。
- 注(5) P.58の注(2)参照。
- 注(6) 戊亥の方角。北西。
- 注(7) 「奥陽名数」( 杜撰子。弘化2〔1845〕)に『鴉崎、茂ヶ崎、藤ヶ崎、鹿島崎、駒ヶ崎又松ヶ崎、玉田ヶ崎又田哥ヶ崎、青葉ヶ崎 又曰大崎、藤ヶ崎、茂ヶ崎、鹿島崎、巴崎、月見崎、青葉崎』とある。「新撰陸奥風土記」卷之1( 保田光則 )も同前。
- 注(8) P.208～211の「87冥想の松か瞑想の松か」参照。
- 注(9) 『天神宮……寛永十七年〔誤り〕に。大年寺殿肯山公。小俵村玉崎より比躰躅が岡に移し給ひて。高大に造立ありて。……』。大場雄淵についてはP.14の注(2)参照。
- 注(10) 『……1650年( 慶安3 )東照宮建立のため社地は躰躅岡( 榴岡 )に移される。』
- 注(11) 午前2時頃。
- 注(12) 品川邸に隠居中の綱宗。この時綱村8歳。
- 資料 奥羽觀蹟聞老志( 佐久間洞巣 )  
寛文三・七年製作仙台古地図  
寛文四年製作仙台御城下絵図  
仙台城下絵図の研究( 阿刀田令造 )

## 14. 組抜とは何か

問 組抜とは、どのような役職をいつのですか。

答 組抜とは、「くみぬけ」といい、農工商の階級の者で、特別に凡下扶持人〔ばんげふちにん〕の待遇を与えられたものです。伊達家では、土分以外の下級家臣を、凡下扶持人と総称しました。身分と給与の点から、このような呼び方をされるようになったのであります。凡下扶持人には、旗元足軽・足軽・小人・同心・坊主・餌差〔えさし〕・諸職人等の職種が含まれ、職務上、それぞれ組単位に組織編成されていました。ところが、献金や功労のあった民間人に対する恩賞として、

凡下扶持人に特別取立てることが行われました。本人の農工商の本業を保持したまま名目待遇を与えるものであって、正規の組構成に組込むべき実員ではないので、組抜と称せられたのでした。「仙台人名大辞書」（菊田定郷）の内「仙台藩の家中」の項目の中に『凡下には組抜、口取、諸職人、江戸詰足軽、江州竜ヶ崎知行所足軽、相去足軽等あるも、参考に資すべきものなきを以て略せり。』と記してあるように、組抜について特筆した資料は、殆ど見当りません。僅かに次の諸書が、極めて概略のことを記しているだけのようあります。

「仙台藩治概要」（明治41）

『卒ヲ別テ旗元足軽、足軽、小人、坊主、餌指〔えさし〕、同心、諸職人トナス、又百姓町人ノ功アル者ニ禄ヲ与ヘシモノアリ〔組抜〕』

「仙台昔語電狸翁夜話」（伊藤清次郎〔大正14〕）

『組土以下は總て凡下と称し、旗本、組抜、小人、同心、足軽等の職名があった。……組抜は平素無役である。……流石に大金持はまさか足軽株は買はずに、先づ組抜に登用せられることを企てる。組抜になれば場合によっては平士にも抜擢されることが出来たからである。それは橋梁の架換とか森林の植立とか、又は藩用として献金するとか、特殊の功を建てるのである。明治維新頃までこの特殊の功によって組抜となつたものが、約百五十名ほどあった筈だ。』

「宮城県通史」（清水東四郎〔昭和6〕）

『卒を御旗元足軽、御小人、御坊主、御餌指、同心、諸職人に分つ、又百姓町人の勲功ありし者に禄を与へしものあり之を組抜といひ……』

「宮城県史」第7巻

『土格を与えられた者は、藩主に直属する者では組土までであり、組抜、旗本足軽・足軽・小人・同心・諸職人組等は「卒」と総称され、扶持を給せられていても「凡下扶持人」といわれ、土の格を認められてなかった。』

「仙台市史」第1巻は、上出の「仙台昔語電狸翁夜話」と「宮城県通史」とから引用して、次のように記しています。『「組抜」は云う迄もなく、「番外士」とは全く異り、卒身分の無役の者であり（「電狸翁夜話」28頁）、百姓町人の勲功のある者が之に挙げられた（清水東四郎「宮城県通史」275頁）』

組抜になることは、世襲固定の階級社会にあって、庶民が庶民の上位に抜け出るステップであり、また何かと実益も附隨するため、一方当局側にとっては、財政難緩和の安易な便法ともなったため、組抜は、恩賞の原点を離れて漸増して行ったようです。これらのことについて、「仙台昔語電狸翁夜話」は、『而して一旦組抜けに挙げられものは、文学に長ずるか、武術に達するか、又は扶持人二名以上の親類を有するものは、更に平士に引き上げられ屋敷構をすることが出来る。大町の佐藤助右衛門、河原町の錦織源七郎の如きは即ちそれで、佐藤は良覚院丁に、錦織は紙漉町に土邸を構へた。』<sup>(1)</sup>「仙台市史」第7巻の中に、『伊勢安右衛門（明治二十三年一月二十六日〔歿〕九〇）は、<sup>(2)</sup>

伊勢屋半右衛門の分家で、初代安右衛門は豊島政則という藩士の二男で、伊勢半三代目の隠居家督であった。富有な町人が足輕株を買ったり、金上侍として組抜になることが一般的な風習になっていたし、また組抜になることができたものは、親族に二人以上の扶持人があれば、平士になり、屋敷をもつことを許される慣行ができていた。町人が藩士の家から養子をむかえるものは、このような慣習を利用するためでもあったのである。』とあります。更に「仙台昔語電狸翁夜話」は、町人などの上位志向について、次のようなことまで記しています。『此の如き状態（藩の財政難）であったから、偶々町人で藩事業（例えば橋梁の架換、又は堤防の修復の類）に対して援助するとか、又は献金するものがあれば奇特の至りとあって何屋という屋の字を廃し、何の某と氏名を名乗ることを許可したものであった。當時百姓町人が、何故に土分となることを希望したかと云ふに、それは独り四民の上位に立って威張りたいばかりではなく、種々の便宜と利益とがあった為めである。乃〔そこ〕で商人はまた献金の上に帶刀御免の允許〔いんきょ〕を受ける。但しこれは他所帶刀御免の意味であって、例えば江戸へ行かうとする際、仙台領の境になる越河までは、其帶刀を箱に入れて携へ行き、越河を越すとやがて其刀を腰に差して行くのである。これは當時道中に胡麻〔ごま〕の蠅と呼ばれる悪漢が張り込んで居て、旅客に迷惑をかけ、また山道には山賊が出没して通行人を悩ますことがあったので、それらに対する警備にとなり、且つ帶刀すれば土分といふので、両掛け（手荷物を紐にて両掛けにしたもの）に「仙台藩何某」と札をつけると仙台藩には道中伝馬に優先権があるので、頗る便利があったものである。』

注(1) 謹は季明、助五郎と称し、後助右衛門と改め梨園と号した。代々大町で太物商を営んでいた。資性沈勇にして仁慈の人であった。市儒中田三平を顧問として家業を発展させ巨利を築いた。同業者の中傷により投獄されたが、無実だったので程なく放免されたことがあった。彼はこの寛典に報いるため数万金を献じた。其の功により330石を賜わり大番士に列した。人格力量抜群だったので勘定奉行に抜擢され、ついで郡奉行、出入司に進み大いに業績を挙げた。天保の飢饉の時、全財産を窮民救済のために提供した。世人感激して、屋号「佐助」といわず、「お助けさま」と呼んだ。その後、家業も昔日に倍する繁昌を見るに至ったという。助右衛門は公務多端の中で文武諸芸を学び、また自家営業についても怠ることがなかった。弘化3年〔1846〕4月26日歿、56才、仙台荒町昌伝庵に葬る。

注(2) 「仙台昔語電狸翁夜話」（伊藤清次郎）に、『河原町の錦織〔にしごうり〕源七郎は佐藤助右衛門の如き沈勇家であったかどうかは知らぬが、何分大した金満家であったさうである。同家は酒造業に質屋を兼業として居たが、今日は登記すれば、土地でも建物でも、それを抵当として金を借りることが出来るけれども、往時はそれ等の物件を抵当とすることが面倒だったので、多くは衣類又は他の持物、髪飾りなどを質入したもので、錦織家では其流質品を売り出すに、簪の如きは百本づつを一束としたもので、其中から一本を引き抜いて買はうとすれば十文、束を解いて選り抜くとなれば一本十五文としたものださう

だ。是れは再び束ねる手数を勘定したもので、いかに同家が繁昌したものかと窺はれる。尤も同家の質屋部では、各村々々の受持担当者を置いてあったと云ふ。因みに同家の邸内に三十三觀音を安置してあったが、其台は残らず千両箱であったとのことである。』とある。

注(3) 「仙台語彙」(三原良吉。「仙台郷土研究」第10巻第6号の内)に『藩の財政を助くる為め城下の富商などの献金に依り土分に取立てられたる者に対し巷間侮蔑して斯く云へり。献金の額の多少に随って番外士、大番士等の別あり。苗字帶刀を允〔ゆる〕され、店の外に土邸を構ふるを許さる。』とある。「仙台市史」第1巻に、「金銀等上候百姓凡下」を侍に取立てる謂わゆる金上侍の制は、早くから「先例之格」としてあり、既にその弊を認めた吉村〔第5代〕によって禁止が計られたことがあったが、深刻化する財政難は却ってこの例を増加させるばかりであった。『伊達家文書』乙7の内〔2549〕「伊達吉村挨拶書案」の文中に『且又金銀等上候百姓凡下是又先例之格を以侍ニも申付來候得共如被申聞不都合之義と存候故に去夏下向之以後ケ様之類ハ向後申立間敷品々も以書付出入司郡奉行へ申渡置候……〔享保6年〔1721〕黒沢要人あて〕』とある。

資料 仙台藩治概要

仙台昔語電狸翁夜話(伊藤清次郎)

宮城県通史(清水東四郎)

## 15. 「瓢木」は何と読むのか

問 「桂重次先生」という追悼録の編集発行が「瓢木会」となっていますが、この会名の「瓢木」は  
<sup>(1)</sup> 何と読むのですか。

答 瓢木会とは、東北大学医学部第二外科教室の同門会で、同教室のもとの建物の入口の左、産婦人科教室との間の所に「ひょんのき」があったので、この木の名をとって会名とし、「ひょんのき」<sup>(2)</sup> に「瓢木」の漢字を当てたものです。「杜の都名木・古木」(仙台市建設局緑地部)<sup>(3)</sup> に次の記事が<sup>(4)</sup> あります。『「東北大学医学部のいすのき」 樹種イスノキ(マンサク科)・樹高7.5m・幹囲1.2m・推定樹齢220年 所在地星陵町1-1 所有者東北大学医学部 本州西南部、四国、九州<sup>(5)</sup> が自生地で、仙台で自然生を見ることはない。藩政時代の武家屋敷だったところに移植されたものである。初夏のころ葉にアブラムシが寄生し虫瘤<sup>ちゅうき</sup>を生じ、これを吹くと「ひょうひょう」と鳴るので、ヒヨンノキの別名がある。医学部の第二外科の同窓会はこれにちなんで「瓢木会」の名をつけて、